

令和8年度 盛岡ひがし支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

盛岡ひがし支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
<R7年度:0人、R6年度:0人、R5年度:0人>
- ◆ 時間外在校時間が年間平均30時間以上の教職員の割合
<R7年度:16.1%、R6年度15.2%、R5年度:12.6%>
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
<R7年度:15.5日、R6年度16.8日、R5年度:18.8日>

【定性的現状】

- 教職員の意識
・働き方改革として一人一人の業務マネジメント意識は高まってきている。
- 管理職のマネジメント
・従来の手法にとらわれず、前向きに業務改善に取り組んでいる。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校時間が年間平均30時間以上の職員の割合を15%以下とすることを目標に、各種取組を進めます。
- 年次休暇の年間平均取得日数を15日以上となるよう休暇の取得しやすい職場づくりに努めます。

【目指す姿】

- 教職員一人一人が、特別支援教育の専門性と児童生徒への深い愛情をもち、「自信」と「やりがい」を感じながら業務に取り組んでいる。
- 教職員が、自分自身や自分の家庭のための時間を十分に確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 日頃から、管理職が教職員とのコミュニケーションを通じて健康や家庭状況の把握に努め、適切に相談に応じます。・ 県教委が実施する健康相談事業等について周知し、状況に応じた活用を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務における会議の在り方を見直し、実施の必要性を精査するとともに、開催頻度の適正化や終了時刻の明確化を図り、効率的かつ負担の少ない会議運営を推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 外部機関からの調査については、管理職(校長)が調査の意義や学校運営への影響を踏まえて回答の要否を判断し、必要最小限の対応とすることで業務負担の軽減を図ります。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 学校における業務改善の一環として、今年度は会議改革を中心に進めるとともに、関連するその他の業務についても前例にとらわれず見直し、効率的な学校運営を推進します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 学校運営協議会において、委員にプランの内容を説明します。
- ・ プランを学校のHPに掲載して保護者に周知し、会議等を通じて教職員にも周知します。